

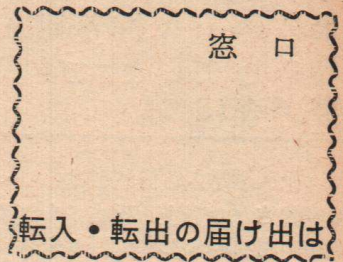
市立
総合病院

院長に峰山氏 総看護婦長に久保田氏 がきまりました

しばらくの間空席になっておりました市立総合病院の院長に峰山泰氏がきまり、同氏はさる11日に茨城県から赴任しております。

峰山新院長は、東北大学出身で、当地に赴任する前は茨城県共同病院の副院長として勤務しており、外科の権威者として知れわたっているかたです。

また、これも空席になっていた総看護婦長に5月1日づけで東北大学附属病院から久保田トキエ氏が赴任しており、これで市立総合病院のスタッフも一応ととのい、市ではこんごの病院経営に明るさをとりもどすものと、2人の赴任を心から喜んでいます。



◆他の市町村から転入してきた場合。
14日以内に市民課に届けなければなりません。

届け出のときに必要な書類などは
▲前住からの転出証明書

▲印鑑
▲米の通帳などです

◆他の市町村へ転ずる場合

届け出に必要な書類などは
▲転出届(用紙は市民課にあります)

▲米の通帳
▲印鑑

▲国民健康保険に加入している方は、保険証を同時にお返し願います。

◆市内で住所を変えた場合。

14日以内に届け出をしなければなりません。

届け出に必要な書類などは
▲国民健康保険の保険証(加入者のみ)
▲印鑑

▲米の通帳(販売店を変えない場合はいりません)

◆第2次住居表示(大町西側)実施の準備がすすめられています◆

私たちがいま使っている住所をもっとわかりやすくするために、国では「住居表示に関する法律」をつくっています。

大館市では、この法律に基づいて、40年7月20日づけで御成町地区を新しい住所表示にきりかえし、この地区での表示はすべて「大館市〇〇町〇番〇号」のようになっています。

第二次計画としては、大町西側を新住居表示にきりかえするため、該当する町内とすでに2回にわたる話し合いをつづけた結果、各町内とも新住居表示を理解していただき、新町内名もほと

んどの町内できまっております。

市では、この話し合いの結果に基づいて住居表示審議会と市議会にはかり、7月中旬ころには大町西側の住所を新しい住居表示にきりかえする予定です

6月の納税

県・市民税第1期分
6月30日までです

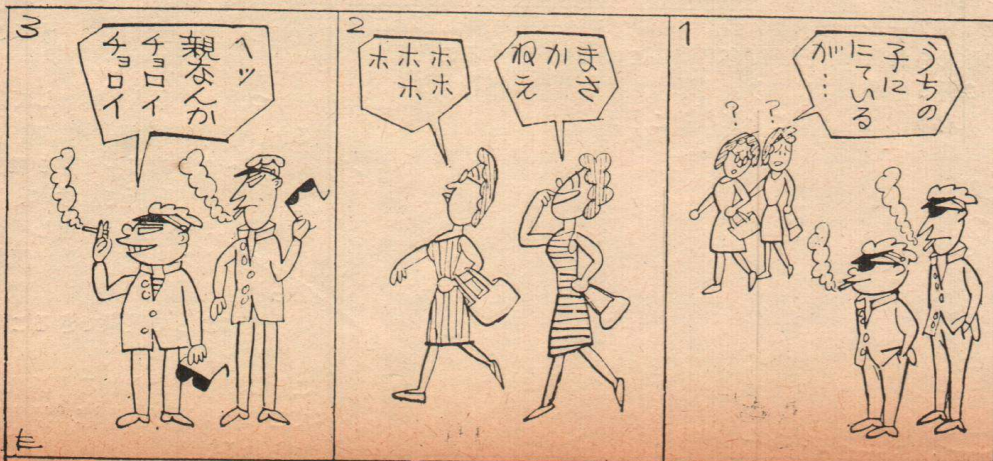


青少年ホームが間もなく完成します

大館市周辺の中小企業に働く青少年の皆さんに存分に利用していただくよう、昨年から建設工事が進められていた「大館市勤労青少年ホーム」が間もなく完成します。

青少年ホームには、集会室、図書室が完備されており、年少労働者の趣味教育を高める場としていまから開館がまられています。

このホームも7月上旬には完成の見込みであり、市では、7月の定例会に使用規則をはかったうえでご使用願うことにしています。



こんなこともございます
知らぬは親たちばかり
なり